

# ディスクロージャー分析～

## 監査の状況 継続監査期間の早期適用の開示分析

### 1. 改正の背景と調査概要

2019年1月の開示府令の改正により、2020年3月期の有価証券報告書から「監査の状況」において、監査法人の継続監査期間の記載が求められることになった。これはディスクロージャーワーキング・グループ報告（以下、DWG報告）にて、投資判断に必要とされる情報の充実、情報の信頼性・適時性の確保に向けた提言がなされ、その取り組みの1つとして監査法人の継続監査期間の開示が追加されている。この改正は2019年3月期からの早期適用も可能となっており、2019年3月期に早期適用した会社の有価証券報告書の開示事例を調査・分析する。調査対象会社は2019年3月期の有価証券報告書に「規定を当事業年度から適用している旨」と監査法人の「継続監査期間」の両方を記載した会社を調査対象としている。

### 2. 継続監査期間の記載方法

2019年3月期の有価証券報告書に上述の両方を記載していた会社は60社であった。「継続監査期間の記載方法については、「●年間」と記載する方法のほか、「●年以降」といった記載も考えられます」とパブリックコメントに対する金融庁の考え方に示されており、その記載方法は右上の表のとおりである。

パターンAは年数を記載するため、翌期以降に年数が1年ずつ増えていくが、パターンBは開始時期を記載しているため、監査法人を変更しない限り、翌期以降も記載内容は変わらない。パターンCはAとBを折衷したもので、開始時期と年数の両方を記載したものとなる。

パターン	記載方法	社数
A	●年間	36
	●年	9
	●年以上	2
B	●年以降	7
	●年3月期～	1
	●年10月以降	1
C	●期以降の●年間	2
	●年度から●年	1
合計		60

### 3. 継続監査期間の年数

継続監査期間の年数について、継続監査期間50年以上の会社が5社あり、最長の会社は「1951年以降」の68年間、最短の会社は「1年間」（当事業年度より監査法人の異動）、60社の平均年数は20.7年であった。継続監査期間別に社数を示したのが下表である。

期間	社数
1～10年	18
11～20年	20
21～30年	8
31～40年	5
41～50年	4
51年以上	5
合計	60

また、パブリックコメントでは「監査法人で業務を執行した公認会計士の監査関連業務の継続期間の開示も求めるべき」とのコメントもあり、業務を執行した公認会計士の継続監査期間を記載している会社は8社であった。

#### 4. 継続監査期間の算定に問題がある場合

パブリックコメントの記載にて「どの時点まで遡って継続監査期間を計算する必要があるか示して欲しい」とのコメントがあり、被監査会社側における証拠資料の散逸等のため、遡って調べられる期間が限られる場合も想定される。これに対して金融庁の考え方では「継続監査期間の算定に当たっては、上記の整理も踏まえ、

基本的には、可能な範囲で遡って調査すれば足り、その調査が著しく困難な場合には調査が可能であった期間を記載した上で、調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性がある旨を注記することが考えられます」と回答しており、そのような事例も調査対象会社の中で2社見られた。

##### 事例1

##### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

37年間

1981年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

##### 事例2

##### ③ 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

31年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

## 5. まとめ

DWG報告では「監査法人におけるローテーション制度が導入されていない中、継続監査期間は、監査人の独立性を判断する観点から重要な情報である。」との指摘もなされており、継続監査期間は監査人の独立性の阻害要因がないかを牽制する意味があると考えられる。

そして、この他にもパブリックコメントでは、過去に提出会社において企業結合があった場合や、過去に監査法人において合併があった場合の監査期間の算定方法も記載しているため、自社の継続監査期間の算定に問題がある場合には、パブリックコメントに対する金融庁の考え方の趣旨に照らし、可能な限りの実態を開示していく姿勢が望ましいと考えられる。

以 上